単位修得を大会出場資格に(文武両道の原点に立つ)

一般社団法人 全日本学生柔道連盟 会長 佐藤 宣践

学問の最高学府である大学は、真理の探求と共に人材教育を使命としています。本連盟は、柔道を通してその使命を達成するため、各大学での日常のクラブ活動を通して技術・競技力の向上はもとより、人間的な成長、さらには、人格の形成を図り、優れた指導者を養成し、我が国のスポーツ発展に寄与することを目指しています。

近年、日本代表のオリンピック選手、世界選手権代表選手のほとんどが大学生もしくは大学出身の OB、 OG であり、学生柔道が日本柔道の競技面を支えていることはご承知の通りです。競技力の面では各大学の 常日頃のたゆまぬ努力と研鑚が結実した結果であり、今後もより一層の強化・発展に励むところです。

周知のように柔道の創始者・嘉納治五郎師範は教育家として著名であり、また、『日本体育の父』とも称されています。嘉納師範の『柔道は教育である』という言葉は、まさに柔道の本質を示すものです。日本古来の伝統を受け継ぐ武道の中には、価値観が多様化する現代社会の中でも普遍的に必要とされる多くの要素を含んでいます。今日、文部科学省による中学校における武道必修化はまさにこのことを体現しています。

昨年度から社会問題となっている教育現場での体罰、スポーツ指導の名を借りた暴力問題の解決には、 優れた指導者の養成、指導者の資質向上が急務です。

当連盟では、従来から審判研修会、教養講座、海外研修など柔道を通しての人材育成事業を行なってきましたが、今後は、さらに指導者養成に関わる事業を充実させ、これらの活動を通して社会を担う幅広い人材を育成し、社会に貢献していきたいと考えています。その一つが、単位制度の導入です。

当連盟理事会において学生の単位取得について長い時間をかけて慎重に審議・検討し、平成27年度入学生から主催競技大会への出場について単位制度を設けることが決定しました。これは、規定単位未修得者を競技大会から締め出すことを目的として行うためのものではありません。大学で柔道を志す学生が、柔道だけをするのではなく、しっかりと勉学に励み、幅広い教育を受けるための措置です。ともすると、勝利至上主義に走り、授業への取り組みがおろそかになりがちです。今まではそれでも通用した部分は確かにあったかと思いますが、今はまさに変革の時であり、競技志向一辺倒から脱却すべき時だと考えております。当連盟は日本の大学スポーツ界では画期的な取り組みとして、連盟が主導し、積極的に単位取得を促すという方針を示しました。学生の皆さん、学問をおろそかにせず、文武両道を目指し、より一層柔道に励んでいただきたいと思います。部長・監督など指導者の皆様におかれましては、ご指導を宜しくお願い申し上げます。

また、皆様ご承知の通り全日本柔道連盟では暴力根絶に向けて、積極的に取り組んでいます。当連盟においても今までの教訓を生かし、暴力に頼らない指導、暴力を起こさない指導をより一層徹底してまいります。学生や指導者を対象にした教養講座、その他において、外部からの専門家を招いて指導法の教授、講演会なども積極的に行なっていきたいと考えております。当連盟の意向をご理解いただき、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

大会出場資格を得るための必要単位修得数 (2013年6月21日理事会決定)

大学 2 年次 20 単位

大学3年次 40単位

大学 4 年次 70 単位

※尚、実施に当たり詳細については今後、教育委員会、理事会にて協議の上決定されます。